

ほくとくん防犯メール

詐欺かも？と思ったら、「警察相談専用ダイヤル#9110」！警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」を活用して、犯罪被害から身を守りましょう。

2月26日、区役所職員を名乗る男から手稲区内に居住する被害者宅に「還付金があります。

口座の登録がうまくいっていないため銀行から連絡がいきます。」などと電話がありました。

その後、金融機関の職員を名乗る男から「還付金の手続きをします。キャッシュカードが使えなくなるので、これからキャッシュカードを取りに行きます。」などと電話があり、被害者宅を訪れた金融機関の職員を名乗る男にキャッシュカードをだまし取られる被害が発生しました。

区役所職員や金融機関職員などを装ってキャッシュカードを取りに行くという電話は特殊詐欺です。

詐欺かも？と思ったら、警察相談専用電話#9110にご相談ください。

札幌市内において、警視庁、検察庁を名のる男に900万円分の金塊と現金190万円をだまし取られるオレオレ詐欺が発生しました。

その手口は、

○ 令和7年1月、被害者の自宅固定電話に警視庁、検察庁の職員を名のる男から電話があり、「あなたの名前で携帯電話や口座が開設されている。」「マネロン捜査で現金の番号を調べる必要があるため、一つの口座に現金を集めろ。」「金塊を取りに行くので、車の下に置いておけ。」などと指示された

○ 2月20日、指示に従って、購入した900万円の金塊を自宅敷地内に駐車中の車両の下に置いたところ、その直後に何者かに持ち去られた

○ 2月25日、警視庁の職員を名のる者から電話で「残りの現金を金融庁に送金しろ。」等と指示され、同指示に従って、現金190万円を振り込んでだまし取られたものです。

警察官が金塊の購入を指示したり、金銭を要求することはありません。

警察官がSNSを使って連絡をすることはありません。

このような電話を受けた際は、すぐに電話を切って、最寄りの警察署又は「警察相談専用ダイヤル#9110」に相談してください。【北海道警察本部生活安全企画課】

3月6日午後6時25分ころ、札幌市手稲区前田3条3丁目の歩道上で、歩行中の女性が男から体を触られる事案が発生しました。

男は、20～30歳代くらい、身長170センチメートルくらい、体格中肉、黒色の服を着ていました。不審者を目撃した場合は、すぐに安全な場所まで避難し110番通報してください。

3月6日、手稲区内の住宅に、役所の保険課や年金課を名乗る相手から「介護保険料や医療保険が還付されます」等といった詐欺の予兆と思われる電話がかかってきました。

身に覚えのない電話がきたら、一度電話を切って家族や警察相談専用電話#9110に相談してください。配信：手稲警察署

現在、札幌市内において、区役所の職員を名乗る者から「還付金がある」「取引のある金融機関を教えて」などと言う不審電話がかかってくるなどの相談を複数受理しており、電話の後、自宅に来訪した者にキャッシュカードをだまし取られる被害も発生しています。

市町村職員を名乗り、「還付金がある」「取引金融機関を教えて」「ATMで還付金を受け取れる」「キャッシュカードを預かります」は詐欺です。

市町村職員や金融機関職員を名乗った電話がきても、口座情報や暗証番号、個人情報には絶対に教えないでください。

このような電話があった場合は、すぐに電話を切って、最寄りの警察署又は「警察相談専用ダイヤル#9110」に相談してください！

ご家族などにも注意の呼び掛けをお願いします。（配信：北海道警察本部生活安全企画課）

2月20日、手稲区内に居住する方の携帯電話に、警察官を名乗る女から「事件の捜査をしていたら、あなたがマネーロンダリングに加担している可能性が浮上し、逮捕状をとった。もし加担していないなら捜査に協力しろ」等の電話があり、捜査協力名目で約930万円をだましとられる被害が発生しました。

警察官を名乗り、捜査協力などを名目に現金を振り込ませるという電話は特殊詐欺です！詐欺電話が来たら、#9110にご相談ください。配信：手稲警察署

雪が溶け、自転車の使用が始まる時期となりました。

近年、手稲区内では自転車の盗難被害が増えています。自転車には2つ以上の鍵をかけ、盗難被害から自転車を守りましょう。自転車の購入を予定されている方は、頑丈な鍵の購入もご検討ください。配信：手稲警察署

現在、北海道警察をかたった、「お客様の法人口座に不正入金が確認されました。詳しくは以下のリンクよりご確認ください」とのショートメッセージが送信されてきたとの相談を多数受理しています。

メッセージに記載されたURLにアクセスすると、口座番号等の入力を求められます。

警察はこのようなショートメッセージを送信しません。

身に覚えのないショートメッセージに記載されたURLには不用意にアクセスしないよう注意してください！【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

3月26日から3月27日の間、札幌市内において、金融機関や区役所職員をかたる者から「医療費の還付金がある。」「キャッシュカードが古くなっているので取り替える必要がある。」などと電話があり、自宅に来た受け子にキャッシュカードをだまし取られ、口座内の現金を引き出される被害が複数発生しています。未だ道内に受け子がおり、更なる犯行に及ぶおそれがあります。「キャッシュカードは他人に渡さない。」「暗証番号は他人に教えない。」を徹底し、このような電話を受けたときは、最寄りの警察又は#9110に相談してください。

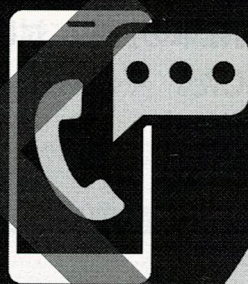
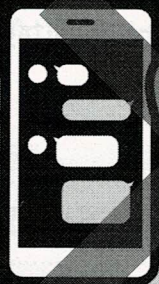
【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

自転車スマホ・酒気帯び

罰則強化

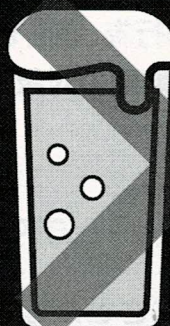
ダメ!!

ながらスマホ



ダメ!!

酒気帯び運転



令和6年11月1日
道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察

交通ルールを守って
つながる笑顔

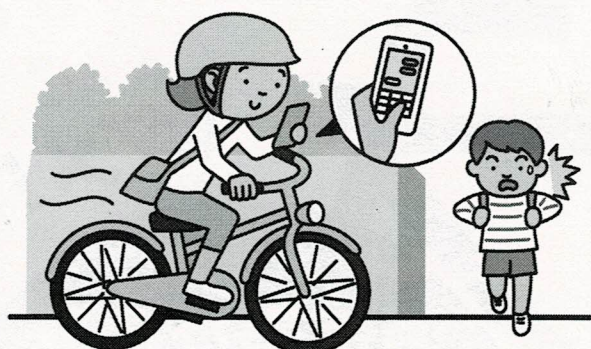


令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました



運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は
自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

資源回収品目日程一覧

稲積北町内会

- 毎月 第4土曜日
○ 時間 11時までにお出し下さい
○ 場所 玄関前道路脇

※ 回収品目は下記のとおり分類しそれぞれにまとめて下さい。

種別	回収品目
紙類	○ 新聞 (折り・コピー用紙・シュレッター等)
	○ 雑誌 (大辞典・包装紙・パンフレット・紙袋・名刺・封筒・窓付き封筒等)
	○ 段ボール・厚紙 (菓子・ティッシュ箱等) ※ 段ボールはヒモなどでまとめて出してください ※ 箱などにビニール等がついていてもかまいません
	○ 紙パック類 (牛乳・酒・ジュース等) ※ プラスチック等がついていてもかまいません ※ 牛乳パック数枚にこだわらず広げる ※ 内側がアルミ加工でも回収します
ビン	○ 一升瓶・ビール瓶のみ ※ その他の瓶はメーカーの都合上回収できません
金属	○ アルミ缶・スチール缶・鉄等 ※ 自転車(廃棄の張り紙はってください)・電子レンジ・ガスコンロ・ホイルストーブ・バッテリー・ホームタンク・アルミサッシ カセットコンロ・ロッカー フライパン・除雪機・トースター・アイロン 鍋・カーテンレール等
布類	○ 衣類・タオル・シーツ・タオルケット類 ○ 古着・必ず洗濯された物をビニール袋にいれて濡れないように出してください。 ※ 汚れ・破れ・臭い等あるものは回収しません ※ 回収の布類は先進途上国に古着として役立てております ※ 回収対象品・対象外品一覧を確認して下さい。

上記以外のものは札幌市資源物収集日にお出し下さい

回収業者 北海道資源商事(株)

TEL.011-741-1063 FAX.011-741-1388

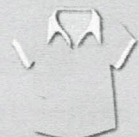


回収対象品

※必ず洗濯されたものを出してください



Tシャツ



ポロシャツ



シャツ



スーツ



パンツ



スカート



ワンピース



トレーナー



セーター



ジャージ



パジャマ



コート・ジャンパー



キャミソール



ブラウス



こども服



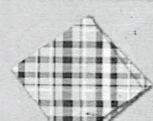
ネクタイ



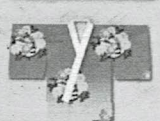
カバン



帽子



ハンカチ



きもの



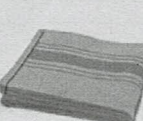
帯



皮革衣料品



スカーフ



毛布



タオルケット



こたつ掛け



カーテン



タオル



対象外品



濡れ



破れ



汚れ



穴



カビ



臭い



ビニール製品



便座カバー



スリッパ



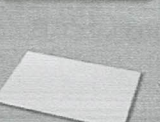
靴下



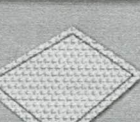
下着



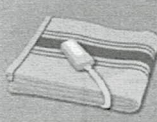
ストッキング



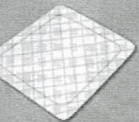
玄関マット



絨毯・カーペット



電気毛布



こたつ下敷



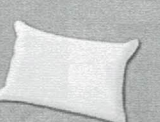
ペット用



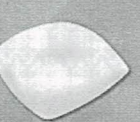
裁断屑



ぬいぐるみ



まくら

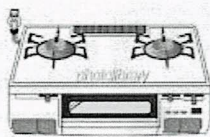


クッション

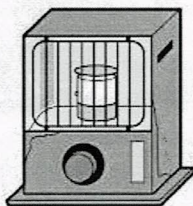
回収する金属類・小型家電(鉄・スチール・アルミ等含有率 70%以上)



自転車



ガステーブル



石油ストーブ

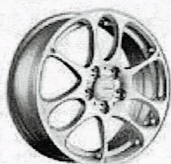


DVD プレーヤー



消火器

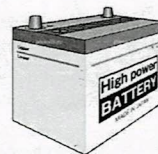
トースター



車のホイール



フライパン



バッテリー



小型バイク(有料応相談)



除雪機



鍋



やかん

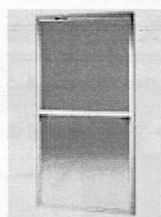
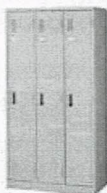


ゴルフのアイアン

電子レンジ



ロッカー



アルミサッシ



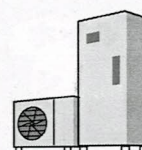
ホームタンク



物干し竿



傘



ボイラー・エアコン室外機

回収できないもの(プラスチックが表面の物)



すいはんき



ラジオ



電話機



空気清浄器



掃除機



プリンター

新聞・雑誌・ダンボール以外の回収対象品目

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 上質紙 ● コピー用紙 ● プリンター用紙 ● シュレッター屑 ● 紙パック ● カレンダー ● 紙袋 ● 感熱ファックス用紙 ● 感熱ワープロ用紙 ● 絵本 ● 台紙類 ● 紙箱 ● 大辞典 | <ul style="list-style-type: none"> ● 窓付き封筒 ● 名刺 ● ノート ● メモ用紙 ● タバコの外空箱(内紙を除く) ● チラシ ● パンフレット類 ● ノーカーボン紙 ● 紙カップ(汚れていないもの) ● 伝票類(カーボン紙以外) ● 教科書 ● その他オフィスペーパー |
|--|---|

※上記の紙類に付着、または一体となっているホチキス針、クリップ、セロハンテープ、コーティング、綴じ紐等はそのまま回収いたします。また、上記以外の紙で解らない事など気軽にご連絡ください。

回収不可品目

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● ラベル・ステッカー ● 油紙 ● シール台紙 ● トレーシングペーパー | <ul style="list-style-type: none"> ● ウェットティッシュ ● 汚れのいちじるしいもの ● 銀紙 ● その他紙製品以外のもの |
|--|---|

◆ 収集・リサイクルの流れ



ご不明な点がございましたらいつでもご相談ください ☎ 011-741-1063

いなづみじどうかい 4月

札幌市手稲区前田4条4丁目2-13 ☎684-3072 ・FAX215-8694
【札幌市児童会館指定管理者】公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会 <http://g-kan.syaa.jp/>



マスコットキャラクター
ひっしろう
必 笑ロボくん

児童会館の情報が盛りだくさんの
7ログです！ぜひご覧ください！



ようこそ！1年生！

11日(金)

ごご 3:30~4:00

★来館者全員参加★

児童会館の使い方をお話ししたり、
みんなでたのしい遊びをするよ！
☆体育室であそぶので、
上靴をもってきてね。

子育てサロン

15・22(火)

16・23・30(水)

17・24(木)

ごぜん 9:00~12:00

☆乳幼児親子の皆さん参加自由☆

乳幼児親子の皆さんの

「遊び・交流」の場所として

お気軽にご参加ください。

自由に遊具などを使っていただけます。

4月7日(月)までは小学校の春季休業期間、
また4月10(木)までは1年生のみ給食なしのため、

子育てサロンはお休みです。

4月15日(火)から遊びにきてね！

お願い

駐車スペースが限られています。

近くにお住いの方は、できるだけ徒歩で
お越しをお願いします。

ふりーたいむ

8・15・22日(火)

11・18・25日(金)

☆中学生：ごご 7時まで

☆高校生：ごご 9時まで利用できます。

◇初めてふりーたいむを利用する人は、
利用証を作るので

生徒手帳を持ってきてください。

◇体育室で遊びたい人は、
上靴を持ってきてください。

4月7日(月)までは中学校の春季休業期間のため、

ふりーたいむはお休みです。

4月8日(火)から遊びにきてね！



こども運営委員会

あいすくりーむ

22日(火)

ごご 4:00~5:00

☆3年生~6年生 定員12名☆

申込期間:4月9日(水) 3:30~

今年度の活動について話し合いをするよ!

いなづみ児童会館の中心となって

会館を盛りあげよう!

こんげつ

今月のおすすめ本委員会

ほんいいんかい

23日(水)

ごご 4:00~5:00

☆3年生~6年生 定員12名☆

申込期間:4月10日(木) 3:30~

おすすめの本をメンバーで探して、
みんなに紹介しよう!

おはなしでてこい

28日(月)

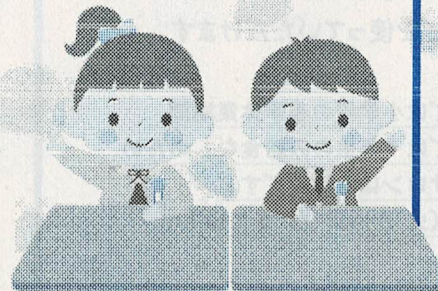
ごご 3:30~4:00

★来館者全員参加★

ボランティアさんによる、

昔語り・読みきかせの時間だよ!

今月のお話は何か??



ぬりえクラブ

25日(金)

ごご 4:00~5:00

☆2年生~6年生 定員12名☆

申込期間:4月14日(月) 3:30~

クラブのみんなでぬりえについて学ぶよ!
どんなぬりえかおたのしみに!



入学・進級おめでとう!

いなづみ児童会館では、たのしいことがもりたくさん! 毎月おたよりをチェックしてね!



すこやか倶楽部のご案内

R7年3月号

前田・稲積地区の65歳以上の
皆様お待ちしております♪



札幌市より委託を受け、運動や認知症予防、栄養、口腔、生活習慣病予防などの介護予防講座を各会館で開催中です！ 初めの方もお気軽に
介護予防センターまえた 685-3141 へご連絡下さい

可愛らしい雪だるまとミニかまくら、キャンドルも灯して
冬を堪能致しました！
ボランティアの皆様、寒い中
ありがとうございました♪

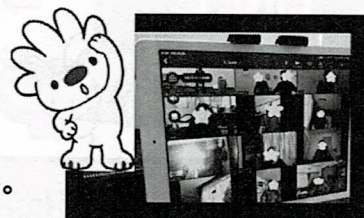
日 時	会 場	内 容
4/7(月) 10:00~11:00	手稲つむぎの杜 (前田2条10丁目)	すこやかストレッチと茶話会 定員：25名 (×切：4/4)
4/14(月) 10:00~11:00	稲積記念会館 (前田5条5丁目)	ご当地健康体操♪ 定員：30名 (×切：4/11)
4/17(木) 10:00~11:00	前田会館 (前田6条11丁目)	回想法とは？ ～昔の写真や物を一つご持参ください！～ 定員：30名 (×切：4/16)
4/24(木) 10:00~11:00	前田中央会館 (前田8条11丁目)	筋トレとケンステップ 定員：30名 (×切：4/23)
4/28(月) 10:00~11:00	稲積記念会館 (前田5条5丁目)	キャッシュレスとは？ 決済時の注意点を学ぼう！ 講師：SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 上原 慶祐様 定員：30名 (×切：4/25)

ZOOMで オンライン体操♪「スマイルフィットネス」

- ・4月10日(木) 各日:10時~11時
- ・4月23日(水) 一緒に体操しましょう！

※初回のみ 申込必要

※ZOOMの使用方法については、お尋ねください。



介護予防センターまえたでは、以下の業務も実施しています。

- ◎高齢者の身近な相談窓口として、電話、来所、訪問にて相談をお受けし、地域の介護予防活動の紹介、介護保険の説明などを行っています。
- ◎介護予防活動が自主的に継続されるよう、地域の運動自主グループ、サロン、老人クラブ、町内会等の支援を行っています。 お気軽にご相談ください。

手稲区民センター広報

気軽に参加していただける講座や事業を企画しています。
ぜひご参加ください！

春号：2025年4月発行
発行：手稲区民センター運営委員会
住所：手稲区前田1条11丁目
TEL：681-5121
FAX：681-1881
URL：<https://teine.kumin-c.jp/>

【手稲区民講座のお知らせ】

みんなで楽しく歌いましょう！

- 【講師】ボイストレーナー 濱名 智恵
【日時】5/14～6/18（全6回）毎週水曜日 13:30～15:30
【会場】手稲区民センター2階 区民ホール
【定員】30名（先着順）15歳以上の方（中学・高校生は除く）
【費用】4,000円
【申込】4月16日（水）から電話または窓口で受付（先着順）
【持ち物】筆記用具 ※必要な方は上靴、飲み物



はじめてのフラダンス

- 【講師】レオナル オ マイレ進藤（マイレ本間フラスクール公認講師）
【日時】6/3～6/24（全4回）毎週火曜日 13:30～15:00
【会場】手稲区民センター3階 和室すずらん
【定員】20名（先着順）15歳以上の方（中学・高校生は除く）
【費用】3,000円
【申込】5月13日（火）から電話または窓口で受付（先着順）
【持ち物】飲み物・汗拭きタオル
【服装】動きやすい服装（Tシャツ・持っている方はパウスカート・ギャザースカート・ジャージでもOK）



はじめてのパークゴルフ入門

- 【講師】手稲区パークゴルフ協会より派遣講師
【日時】6/5～6/26（全4回）※予備日7月3日 毎週木曜日 10:00～12:00
【会場】初回：手稲区民センター2階 第1・2会議室
2回目以降：前田森林公園パークゴルフ場（手稲区前田591番地4）
※現地集合・解散 送迎はありません。※小雨決行
【定員】18名（先着順）15歳以上の方（中学・高校生は除く）
【費用】受講料：3,000円 プレー料金：1回330円（65歳以上230円）
道具レンタル料（希望者のみ）：1回200円（クラブとボール）
【申込】5月15日（木）から電話または窓口で受付（先着順）
【持ち物】飲み物・タオル・パークゴルフ用具（お持ちの方のみ）



講座のお申込・お問合せ先

手稲区民センター 手稲区前田1条11丁目

☎011-681-5121（受付時間 10:00～16:30）

か 架けはし

前田まちづくりセンターだより

vol.58

令和7年3月



発行者 前田まちづくりセンター
〒006-0816

札幌市手稲区前田 6 条 9 丁目 2-1
TEL 683-4422 FAX 684-0297



さっぽろ市
02-001-24-996
R6-2-752

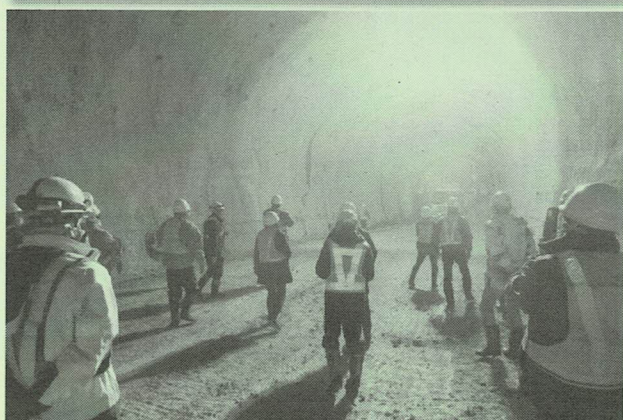
前田まちづくりセンター発行の情報誌です。年4回、地域の活動などをご紹介します。
今回は、11月から2月にかけての活動の一部をご紹介します。

※ 前田まちづくりセンターのホームページからも、前田地区の様々な地域活動の様子をご覧ください。

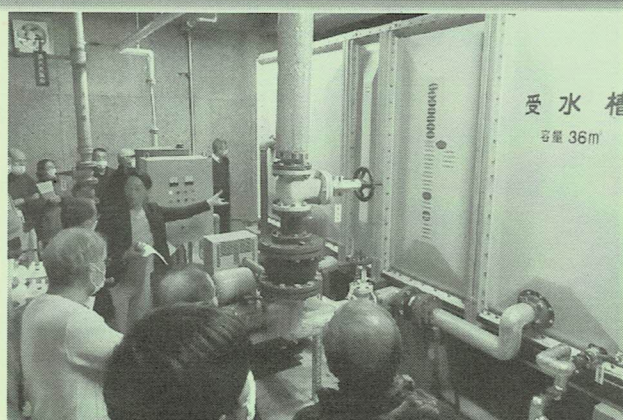


前田まちセン HP

● 安全・安心に関する事業が開催されました



【11月25日、29日】「稲積安全・安心まちづくり研修会」が開催され、北海道新幹線の建設工事現場を見学しました。2日に分かれての開催となり、計37名の方が参加。2か所の現場（宮の沢、富丘）で安全への配慮などについて学びました。



【1月9日】稲積中学校で「避難所運営研修」が行われ、手稲区職員や学校教員のほか、稲積連合町内会から約20名の方が参加し、受水槽や備蓄物資、暗証番号キーボックスなどの学校施設の確認やHUG（避難所運営ゲーム）を体験しました。

● 地域で様々なイベントが開催されました



【12月3日】手稲区役所で「前田まちのお宝写真コンテスト2024表彰式」が開催され、最優秀賞、優秀賞、特別賞に選ばれた7名の児童が参加し、賞状と副賞（図書カード）が贈呈されました。表彰式の前には、区長室見学会が行われています。



【12月13日】前田まちづくりセンターで「子育てサロンまえたっこクリスマス会」が開催され、親子で人形劇などを楽しみました。途中、サンタクロースが登場して、プレゼントが渡され、子どもたちはおっかなびっくり受け取っていました。



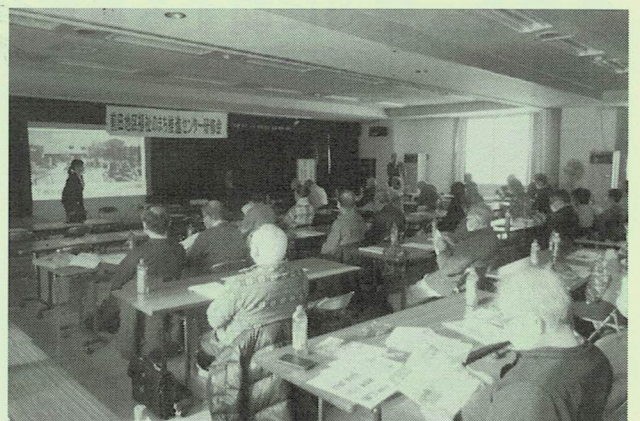
【12月】前田まちのお宝写真コンテストの作品を使用した「手稲区前田カレンダー2025」が完成し、前田まちづくりセンター等で配布しました（配布終了しています）。



【1月10日～15日】手稲駅あいくるで「前田まちのお宝写真コンテストパネル展」が開催され、全応募作品が展示されたほか、北海道科学大学未来デザイン学部制作の映像も放映されました。



【2月7日】稲積小学校でPTA主催の「いなづま雪あかり」が開催され、保護者や児童が制作した1,000を超えるアイスクャンドルで彩られました。町内会の皆さんも雪像制作に協力しています。



【2月13日】稲積記念会館で「前田地区福祉のまち推進センター研修会」が開催され、民生委員や町内会関係者など約50名の方が出席し、お墓をテーマとした講演に熱心に耳を傾けていました。

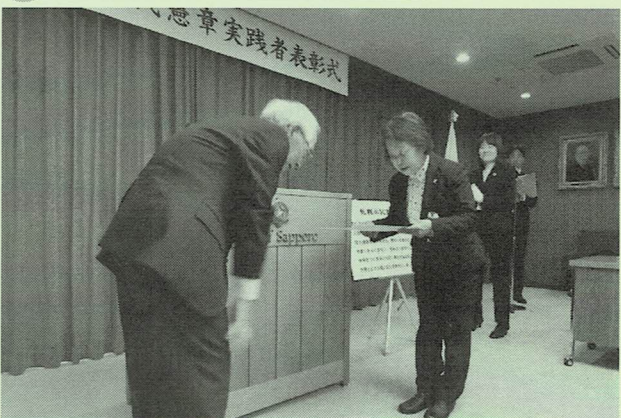
● 表彰のご報告

おめでとうございます！
前田地区からの受賞うれしいです～



© TEINE WARD SAPPORO

祝 札幌市民憲章実践優良者表彰



「前田地区福祉のまち推進センター」が、令和6年度札幌市民憲章実践優良者表彰を受賞しました。この表彰は、札幌市民憲章を率先して実践し、特に市民の模範であると認められる団体等を表彰するもので、11月29日に表彰式が開催され、代表して手倉森事務局長が表彰状を受け取りました。

祝 札幌市防災表彰



「三晃町内会」が、令和6年度札幌市防災表彰を受賞しました。この表彰は、自主的な防災活動に熱心に取り組み、市民の規範となる活動を行った団体等を表彰するもので、1月20日に表彰式が開催され、代表して飛田会長が秋元市長から表彰状を受け取りました。

手稲防火のひろば

発行: 令和7年3月 札幌手稲区防火委員会 事務局: 手稲消防署予防課内

●手稲区

令和6年中 火災発生件数 23件
(前年比4件増)

●札幌市

令和6年中 火災発生件数 420件
(前年比35件増)

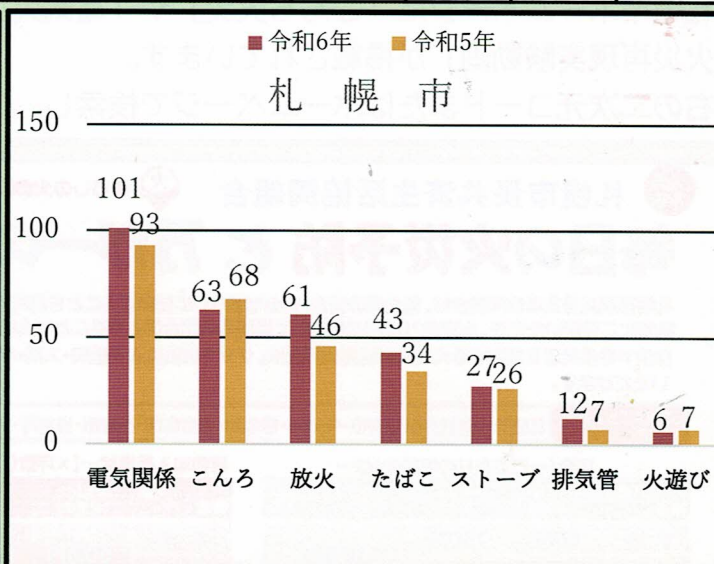
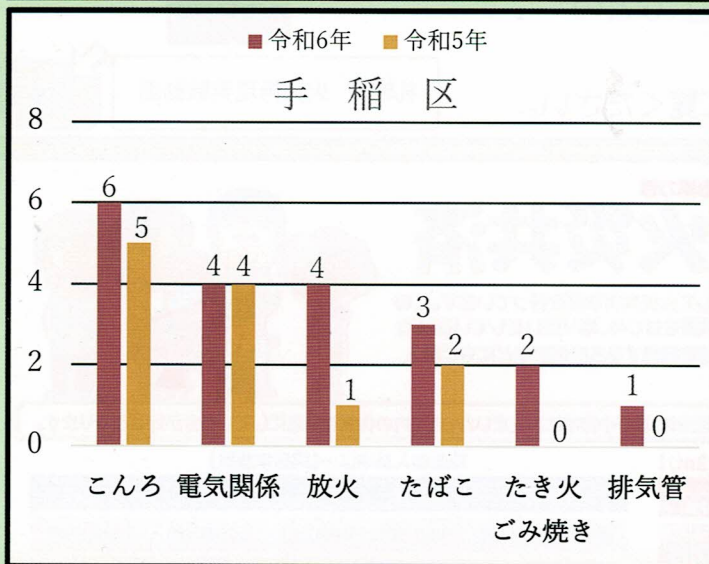
●火災発生状況

令和6年中の手稲区における火災発生件数は23件であり、令和5年と比較すると4件増加し、3名の死者、2名の負傷者が発生しております。

手稲区内の火災原因別ではこんろによる火災が6件発生し1件の増加、他も令和5年と比較すると、電気関係が昨年と同様の4件発生し、放火は昨年から3件増の4件発生しております。

さらに、全市における火災発生件数は420件で、令和5年と比較すると35件増加し、19名の死者、84名の負傷者が発生しており、死者19名のうち、9名は65歳以上の高齢者でした。

区分		火災件数	建物					林野	車両 (船舶等含む)	その他	死者	負傷者
			計	全焼	半焼	部分焼	ぼや					
手稲区	6年	23	15	1	2	3	9	0	3	5	3	2
	5年	19	14	1	2	3	8	0	4	1	0	8
	増減	4	1	0	0	0	1	0	-1	4	3	-6
全市	6年	420	307	16	15	72	204	0	54	59	19	84
	5年	385	286	17	16	75	178	0	45	54	9	59
	増減	35	21	-1	-1	-3	26	0	9	5	10	25



春の火災予防運動

令和7年4月20日から4月30日まで

全市一斉に「春の火災予防運動」を実施します。

春は空気が乾燥し、風の強い日が多く、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性が高まります。

暖かさに気を緩めず、火の取扱いには十分注意しましょう！！



こんろ火災に注意を！

例年、こんろを原因とする火災は札幌市内で多く発生し、常に火災原因の上位に位置しており、手稲区では令和3年から4年連続で火災原因1位となっています。

こんろ火災の中でも、鍋に火をかけたままにしたことにより火災が発生してしまうケースが多くなっており、令和6年に発生したこんろ火災6件のうち、4件が鍋の過熱発火による火災となっています。

例えば、来客や電話により、こんろに火をつけたまま目を離してしまうと、いつの間にか火災が発生し、燃え広がることにより、自分だけでなく家族を危険な目にあわせてしまうかもしれません。「私は大丈夫！」という油断は禁物です。

そのほか、こんろ火災はさまざまな原因で起こりますので、下記のポイントに注意しましょう。

【こんろ火災 予防のポイント】

- ① こんろを使用しているときはその場を離れない、離れるときは必ず火を消す
- ② こんろの周りは整理整頓し、燃えやすいものを置かない
- ③ こんろと壁の距離を十分にとる
- ④ こんろやグリル内の油汚れは清掃する
- ⑤ 衣類の袖口などを火に近づけない
- ⑥ 消毒用アルコールで濡れたままの手を火に近づけない



【手稲消防署からのお知らせ】

札幌市ホームページに「こんろ火災」や「電気火災」などの「火災再現実験動画」が掲載されています。

右の二次元コードまたはホームページで検索し、ご覧ください。

二次元コード



札幌市 火災再現実験動画

検索



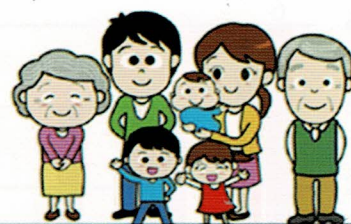
札幌市民共済生活協同組合



暮らしの火の用心協力隊

毎日の火災予防と万が一の火災共済

札幌市民共済生活協同組合は、組合員の安全・安心な暮らしに貢献することを目的として火災共済事業を行っています。この趣旨にご賛同いただき、出資金100円を出資して当組合の組合員となることで火災共済をはじめ、取り扱いをしている賠償保険や自然災害を補完する火災共済補完火災保険、ケガや病気による通院・入院・手術を補償する医療保険などにもご加入いただけます。



ご加入できる方のエリア 札幌市・石狩管内(江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村)及び小樽市にお住まいか、区域内の住居を貸家に入っている方が対象となります。

掛金(一口あたりの年掛金)は…				建物加入基準は…【×坪数(3.3㎡)】				動産加入基準は…【同居家族数】				
用途	専用住宅 (一口掛金)	併用住宅 (一口掛金)	一口あたりの保障額	用途	専用住宅 (坪単価)	併用住宅 (坪単価)			単 身	2 人	3 人	4人以上
木 造	80円	150円		10万円	木 造	60万円	50万円	動産の標準加入額	500万円	800万円	1,100万円	1,500万円
耐火造	40円	50円			耐火造							

※10坪未満にお住まいの方は、居住人数にかかわらず500万円が限度となります。

ご加入例 保障額:建坪30坪(約100㎡)、木造住宅の場合:30坪×60万円=1,800万円(180口) 年掛金:180口×80円=14,400円となります。(耐火造は×40円で計算)

共済金の支払対象は…

★加入限度額は、建物が4,000万円、動産が1,500万円となっています。



その他の取扱い保険商品

賠償保険	火災共済補完火災保険	医療保険
●借家人賠償責任保険 ●借入賠償責任保険 ●賠償損害費用保険	●自然災害 水災・風災・雪災・地震等を補償します。	●からだ ケガや病気による通院・入院・手術を補償します。

◎不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

〒005-0003 札幌市南区澄川3条3丁目4-5 (ジンビル澄川Ⅱ 2階)

お問合せ時間は、平日午前9:30～午後4:30まで

TEL 011-827-7783

北海道知事認可37社第2672号指令

資料の請求は、ホームページからでもできます。

公式WEBサイト
簡単見解りは
コチラから

札幌市民共済

検索

